

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年8月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質問事項	質問の要旨	質問の相手
人口減少社会に向けた宇美町の将来像は	<p>2024年に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050年の宇美町の人口は2020年から17.6%減の31,031人になると推計されている。</p> <p>若者ら勤労者世帯の減少により税収が減る一方、公共施設の老朽化や医療・福祉など扶助費の増加のため財政運営が困難となることが予想されるため、早い時期より備える必要があると思慮する。</p> <p>来るべき人口減少社会に向けた宇美町の将来像についてお尋ねしたい。</p> <p>① 将来人口の推計は</p> <p>② 公共施設の見直しは</p> <p>③ 行財政の展望は</p> <p>④ 道路整備と地域交通は</p> <p>⑤ 教育の将来像は</p> <p>⑥ 人口減少社会に向けた宇美町の将来像は</p>	町長 教育長